

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」(案)について

1 「基本的な考え方」の性格

- 「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想(平成23年度～27年度)」の策定後、「滋賀の教育大綱(第2期滋賀県教育振興基本計画[平成26年度～30年度])」および「滋賀県基本構想(平成27年度～30年度)」を策定。
- 今年度、構想期間が最終年度であることから、「滋賀の教育大綱」の考え方を踏まえ、「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方(平成28年度～30年度)」を策定。
- 「滋賀県基本構想」をはじめ「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」とも整合。
- 平成28年度以降、この「考え方」に基づき、本県の生涯学習社会づくりに関する取組を推進するとともに、今後の県の基本的な計画等の取組につなげていく。

2 これまでの経過

平成27年6月	常任委員会(策定スケジュール等説明) 市町訪問(意見交換) 企業・団体からの意見聴取
平成27年6～8月	「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」の検証
平成27年7月	社会教育委員会議
平成27年10月	常任委員会(骨子案説明) 県政モニターアンケート
平成27年11月	市町への意見照会 社会教育委員会議
平成27年12月	常任委員会(原案説明) 市町生涯学習主管課長会議 市町への意見照会 県民政策コメント(12/21～1/20)

3 今後のスケジュール(予定)

平成28年3月	常任委員会(案説明) 「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」策定
---------	---

資料1 「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」の原案に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

資料2 「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」(案)